

昭島市こども家庭センター統括支援相談員(会計年度任用職員)募集要項

1 応募資格

こども家庭センター 統括支援相談員	社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師、こども家庭ソーシャルワーカーのいずれかの資格を有する方
----------------------	---

2 募集職種

こども家庭センター統括支援相談員（会計年度任用職員）

3 業務内容

- ・子育て家庭への支援業務
- ・ヤングケアラーに関する業務（相談業務を含む） など

4 募集人数

1名

5 申込み手続き

(1) 採用申込書及び実施要項の配布

配布期間	受付時間	入手方法
令和7年10月10日（金）まで 平日のみ配布	午前8時30分～ 午後5時15分	昭島市HPからダウンロード 又は、アキシマエンス校舎棟1階 統括支援係にお越しください。

(2) 申込み受付

受付期限	受付時間	受付場所
令和7年10月10日（金）まで 平日のみ受付 *郵送の場合10月10日（金）の 消印有効	午前8時30分～ 午後5時15分	〒196-0012 昭島市つつじが丘3-3-15 アキシマエンス校舎棟1階 統括支援係に直接お持ちになるか、郵送でお申し込みください。

(3) 申込時必要書類

(ア) 昭島市こども家庭センター統括支援相談員（会計年度任用職員）採用申込書
（写真貼付）

(イ) 資格証明書の写し

※こども家庭ソーシャルワーカーの場合は、認定資格証明書の写しに加えて、社会福祉士、または精神保健福祉士、もしくは保育士の資格証明書の写しを提出してください。

6 選考方法

書類選考及び面接選考

7 日程等

(1) 採用面接

日時 令和7年10月中旬頃

日時については申込み受付後、個別にご連絡いたします。

※可能な限り日時についての調整はいたします。

会場 アキシマエンシス

(2) 面接結果

面接結果に基づき合格者を決定し、その可否にかかわらず郵送による文書にて通知します。

(3) 採用予定日

令和7年12月1日（要相談）

8 勤務条件等

(1) 雇用先 昭島市

(2) 勤務場所 アキシマエンシス（教育福祉総合センター）

雇用期間 令和7年12月1日から令和8年3月31日まで
（勤務状況により更新あり）

(3) 勤務日数・勤務時間・報酬額

1週間当たりの勤務日数 (曜日については所属長が定める)	勤務時間	報酬額
4日	午前8時30分～ 午後5時15分 (7.75時間)	日額 17,080円

(ア) 土・日曜日、休日、年末年始（12月29日～1月3日）は勤務を要しない日とします。

(イ) 休暇は年次有給休暇が勤務年数により付与されます。

(ウ) 規定により交通費が支給されます。

(4) 期末勤勉手当

規定による期末勤勉手当が支給されます。（令和7年度は支給されません。）

(5) 健康診断

年に1回健康診断の制度があります。

9 問い合わせ先

〒196-0012 昭島市つつじが丘3-3-15

アキシマエンシス校舎棟1階

昭島市子ども家庭部こども家庭センター統括支援係 Tel 042-519-5715